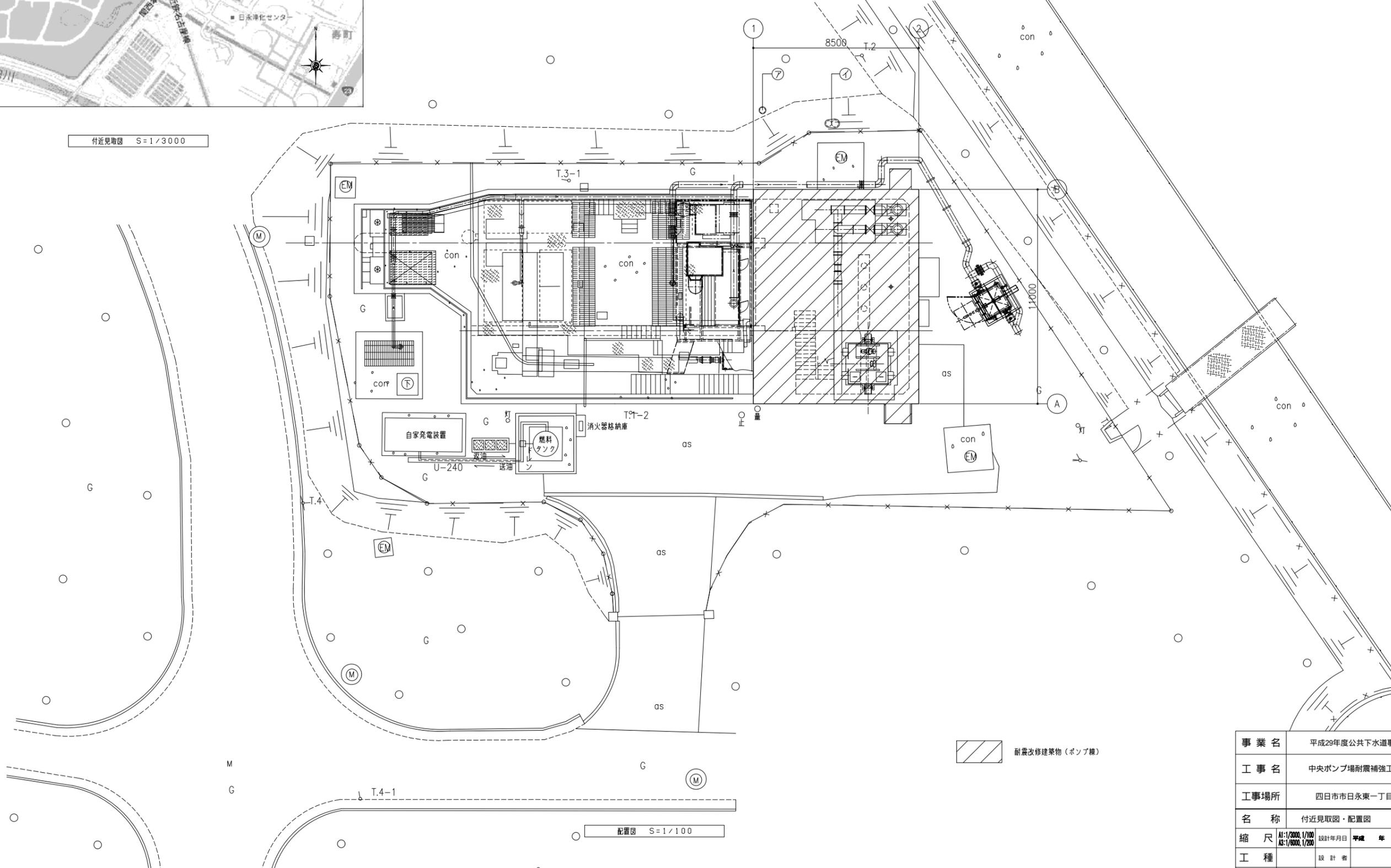




付近見取図 S=1/3000



配置図 S=1/100

耐震改修建築物 (ポンプ棟)

事業名	平成29年度公共下水道事業
工事名	中央ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市日永東一丁目地内
名称	付近見取図・配置図
縮尺	A1:1/2000, 1/100 A2:1/8000, 1/200
設計年月日	平成 年 月 日
設計者	
事業主体	四日市市 上下水道局
図番	D-1

中央ポンプ場耐震補強工事 特記仕様書		⑥発生材の処理	⑬完成図	○提出する	※提出しない	[1.8.1~1.8.3]																																
<p>総 則</p> <p>工 事 概 要</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 工事場所</td> <td>四日市市日永東一丁目地内</td> </tr> <tr> <td>2. 工事種目</td> <td>耐震補強工事</td> </tr> <tr> <td>3. 別途工事</td> <td>プラント設備工事（機械・電気）</td> </tr> </table> <p>1. 共通仕様</p> <p>(1) 図面及び特記仕様に記載されてない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(平成28年版)」(以下「改修標仕」という。)による。ただし、改修標仕に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(平成28年版)(以下「標仕」という。)による。</p> <p>2. 特記仕様</p> <p>(1) 項目は、○印の付いたものを適用する。</p> <p>(2) 特記事項は、◎印の付いたものを適用する。</p> <p>○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。</p> <p>○印と◎印の付いた場合は、共に適用する。</p> <p>(3) 特記事項に記載の[. .] 内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p> <p>(4) 特記事項に記載の(標 . .) 内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p> <p>部 分 完 成</p> <p>○無 ・有 ()</p> <p>部 分 引 渡 し</p> <p>○無 ・有 ()</p> <p>1) 保険及び保証</p> <p>○建設工事保険 (保証証の写しを提出)</p> <p>○請負業者賠償責任保険 (保証証の写しを提出)</p> <p>(・管理財物担保特約に加入のこと)</p> <p>・任意にて加入</p> <p>2) 建設共済等</p> <p>下記の制度について加入すること。</p> <p>○法定外労災保証制度 (加入証明書の写しを提出)</p> <p>○建設業退職金共済制度 当初の請負金額が500万円以上の場合は、掛金収納書を提出すること。また、増額の契約変更があった場合についても、その分を提出すること。 共済証紙購入額 請負金額の 1/1000以上</p> <p>なお、他の退職金制度に加入している等、共済証紙を購入する必要がない場合は、理由書の提出をもって共済証紙の購入を不要とする</p> <p>・任意にて加入</p> <p>※資材の購入及び下請け業者の選定に際しての留意事項</p> <p>資材の購入及び工事の一部を下請け業者にて施工する場合、業者の選定に際しては、出来る限り市内業者を優先させること。</p>		1. 工事場所	四日市市日永東一丁目地内	2. 工事種目	耐震補強工事	3. 別途工事	プラント設備工事（機械・電気）	<p>⑦交通安全管理</p> <p>交通誘導員 ※配置する 2 名以上 (大型車の出入時) ・配置しない [1.3.9]</p> <p>⑧建築材料等</p> <p>※本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定するもの又は同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督職員の手紙を受ける。</p> <p>・品質及び性能を試験により証明を求める材料は以下の物とする。 [1.4.5]</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>⑨化学物質を発生する建築材料等</p> <p>本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の 1) から 5) を満たすものとする。</p> <p>1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、パーティクルボード、MDF、その他木質建材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗料は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発生が極めて少ないものとする。</p> <p>2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びステレンを発生しないか、発生が極めて少ないものとする。</p> <p>3) 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブテル及びフタル酸ジ-2-エテルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑性剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエンキシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発生が極めて少ないものとする。</p> <p>4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発生が極めて少ないものとする。</p> <p>5) 1)及び 4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発生が極めて少ないものとする。また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。</p> <p>規制対象外</p> <p>①J I S 及びJ A S のF☆☆☆☆規格品</p> <p>②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品</p> <p>③下記表示のあるJ A S規格品</p> <p>a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用</p> <p>b. 接着剤等不使用</p> <p>c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用</p> <p>d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用</p> <p>e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用</p> <p>f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用</p> <p>第三種</p> <p>①J I S 及びJ A S のF☆☆☆☆規格品</p> <p>②建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品</p> <p>③旧J I S のEo規格品</p> <p>④旧J A S のFco規格品</p> <p>⑩特別な材料の工法</p> <p>改修標仕、標仕に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。</p> <p>⑪技能士</p> <p>※適用する ・適用しない [1.6.2]</p> <p>○鉄筋施工 ・型枠施工 ・鉄工 ・塗装 ・左官</p> <p>※防水施工 ・建築大工 ・サッシ施工 ・内装仕上げ施工</p> <p>12 化学物質の濃度測定</p> <p>施行完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン [1.6.9]</p> <p>エチルベンゼン、パラジクロロベンゼン、ステレンの濃度を測定し報告すること。</p> <p>測定は、パッシブ型採集機器により行う。</p> <p>着工前測定 ・行う ○行わない</p> <p>測定対象室 ・図示 ・</p> <p>測定箇所数 ・図示 ・</p> <p>採取方法 ・文部科学省の定めるところによる。 ・</p> <p>報告書の様式 濃度測定記録表の記載事項は、次のとおり</p> <p>1. 工事名 2. 測定年月日 3. 天候 4. 測定前の換気及び閉鎖時間</p> <p>5. 測定時間 6. 室名と測定時間 7. 測定器具</p> <p>8. 化学物質採取方法 9. 分析装置</p>	<p>⑭記 録</p> <p>工事記録については以下による。(A4版)</p> <p>※工事着手前写真 1 部</p> <p>※工程写真 各工程毎 1 部</p> <p>※竣工写真 ※内部、外部 2 部</p> <p>※工事の各記録写真については、デジタル画像にて整備編集を行うよう努めること。</p> <p>※工事日報・納品伝票等の写しは、監督職員が提出を求めた場合は提出すること。</p> <p>⑮ 設備工事との取合い</p> <p>施工範囲 ※図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の補強</p> <p>※図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強</p> <p>⑯ 設計G L</p> <p>※図示のベンチマーク (B. M) mm ○現状地盤： +2800 mm</p> <p>⑰ 完成引渡し後の点検</p> <p>かし期間は、別に定めた特約(責任施工による保証期間など)を除き、四日市市工事請負契約書に準拠する。</p> <p>・工事完成引渡し後、必要に応じて一年又は二年を超えない範囲の適当な時期に、双方立ち会いで工事目的物のかし点検を実施する。</p> <p>18 随時検査</p> <p>予定価格(税込)3000万円以上の工事は、四日市市検査規程第8条第6項の規定により、発注者が随時検査を求めた場合、監督職員の指示に従い受検すること</p> <p>⑱ 施工体制台帳の提出</p> <p>公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の定めにより、施工体制台帳の写しを提出すること。なお、警備業者についても記載すべき下請負人の範囲に含むものとする。</p>	<p>○提出する</p> <p>※提出しない</p> <p>[1.8.1~1.8.3]</p> <p>種類 ※改修標仕 表1.8.1による</p> <p>・</p> <p>・各階平面図</p> <p>・各立面図</p> <p>・断面図</p> <p>・仕上表</p> <p>・施工図</p> <p>・施工計画書</p> <p>・</p> <p>※C A Dデータの提出 ※提出する ・提出しない</p> <p>・保全に関する資料 提出部数 ※1部 ・</p>																												
1. 工事場所	四日市市日永東一丁目地内																																					
2. 工事種目	耐震補強工事																																					
3. 別途工事	プラント設備工事（機械・電気）																																					
<p>章 項 目</p> <p>特 記 事 項</p>			<p>2 章 仮 設 工 事</p> <p>①足場その他</p> <p>内部足場 種別 ※脚立、足場板等 ○枠組 [2.2.1]</p> <p>外部足場 種別 ※枠組 [2.2.1]</p> <p>防護シートによる養生 ・行わない ・行う</p> <p>※手すり先行工法：「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省平成21年4月)により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。</p> <p>材料、撤去材等の運搬 ・A種 ※B種 ・C種 ・D種 ・E種 [2.2.1][表2.2.1]</p> <p>既存部分の養生 ※ビニルシート等 ・ [2.3.1]</p> <p>固定家具等の移動 ※行わない ・行う(図示)</p> <p>③仮設間仕切り</p> <p>(a)設置箇所 ※図示 ・ [2.3.2][表2.3.1]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>下 地</th> <th>仕上材 (厚さ mm)</th> <th>充てん材</th> <th>塗 装</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A種</td> <td>※軽量鉄骨</td> <td>・合板(※9.0 ・)</td> <td rowspan="2">厚さ mm</td> <td>※無し</td> </tr> <tr> <td>○B種</td> <td>・木下地</td> <td>※せっこうボード(※9.5 ・)</td> <td>・片面</td> </tr> <tr> <td>○C種</td> <td>単管下地</td> <td>防炎シート</td> <td rowspan="2">厚さ mm</td> <td>※無し</td> </tr> <tr> <td>仮設扉</td> <td>※木製扉</td> <td>・合板張り程度</td> <td>・有り</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・鋼製扉</td> <td>・片面フラッシュ程度</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>④監督職員事務所</p> <p>・設ける 規模等は以下による ・既存施設の一部を使用する ※設けない [2.4.1]</p> <p>⑤工事用水</p> <p>構内既存の施設 ※利用できる(・有償 ※無償) ・利用できない</p> <p>⑥工事用電力</p> <p>構内既存の施設 ※利用できる(・有償 ※無償) ・利用できない</p> <p>1 既存下地の補修及び処置</p> <p>※図示による [3.2.6]</p> <p>既存露出防水層表面の仕上塗装の除去 ・する ・しない</p> <p>[3.3.2~3][表3.1.1][表3.3.3~3.3.10]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>防水改修工法の種類</th> <th>施 工 箇 所</th> <th>新規防水層の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アスファルトの種類 ※3種 ・ 押入金物 ※アルミニウム製(L-30x15x2.0程度)</p> <p>脱気装置 ・製造所の指定する製品 ・ステンレス製 設置数量 ()箇所</p> <p>改修用ドレン ※設ける(箇所) ・設けない [3.2.5]</p> <p>屋根保護防水断熱工法に用いる断熱材</p> <p>材質 ※A種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板3種b(スキンあり)</p> <p>厚さ (mm) ※25</p> <p>屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材</p> <p>材質 ※A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号又は2号</p> <p>厚さ (mm) ※25</p>	種別	下 地	仕上材 (厚さ mm)	充てん材	塗 装	・A種	※軽量鉄骨	・合板(※9.0 ・)	厚さ mm	※無し	○B種	・木下地	※せっこうボード(※9.5 ・)	・片面	○C種	単管下地	防炎シート	厚さ mm	※無し	仮設扉	※木製扉	・合板張り程度	・有り		・鋼製扉	・片面フラッシュ程度			防水改修工法の種類	施 工 箇 所	新規防水層の種類				
種別	下 地	仕上材 (厚さ mm)	充てん材	塗 装																																		
・A種	※軽量鉄骨	・合板(※9.0 ・)	厚さ mm	※無し																																		
○B種	・木下地	※せっこうボード(※9.5 ・)		・片面																																		
○C種	単管下地	防炎シート	厚さ mm	※無し																																		
仮設扉	※木製扉	・合板張り程度		・有り																																		
	・鋼製扉	・片面フラッシュ程度																																				
防水改修工法の種類	施 工 箇 所	新規防水層の種類																																				
<p>産業廃棄物税</p> <p>本工事は産業廃棄物税相当分が計上されていないため、請負者が本工事により生じた産業廃棄物が、課税対象となった場合には、翌年度に産業廃棄物納税証明書等を添付して、本工事により生じた産業廃棄物相当分を請求することができる。</p> <p>暴力団等不当介入に関する事項</p> <p>1. 契約の解除</p> <p>四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第3条又は第4条の規定により、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、契約を解除することができる。</p> <p>2. 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置</p> <p>(1)暴力団等による不当介入を受けた場合、次の義務を負うものとする。</p> <p>・断固として拒否するとともに、速やかに警察へ通報並びに発注所へ報告し、捜査上必要な協力をする。</p> <p>・契約の履行において、不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所と協議を行うこと。</p> <p>(2)上記の義務を怠ったときは、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止の措置を講ずる。</p>			<p>3 防 水 改 修 工 事</p> <p>1 既存下地の補修及び処置</p> <p>※図示による [3.2.6]</p> <p>既存露出防水層表面の仕上塗装の除去 ・する ・しない</p> <p>[3.3.2~3][表3.1.1][表3.3.3~3.3.10]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>防水改修工法の種類</th> <th>施 工 箇 所</th> <th>新規防水層の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アスファルトの種類 ※3種 ・ 押入金物 ※アルミニウム製(L-30x15x2.0程度)</p> <p>脱気装置 ・製造所の指定する製品 ・ステンレス製 設置数量 ()箇所</p> <p>改修用ドレン ※設ける(箇所) ・設けない [3.2.5]</p> <p>屋根保護防水断熱工法に用いる断熱材</p> <p>材質 ※A種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板3種b(スキンあり)</p> <p>厚さ (mm) ※25</p> <p>屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材</p> <p>材質 ※A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号又は2号</p> <p>厚さ (mm) ※25</p>	防水改修工法の種類	施 工 箇 所	新規防水層の種類																																
防水改修工法の種類	施 工 箇 所	新規防水層の種類																																				
<p>図 面 名</p> <p>特記仕様書(改修1)</p> <p>作図 年 月 日</p> <p>四日市市上下水道局</p>						<p>図 面 番 号</p> <p>D-2</p>																																

3 改質アスファルトシート防水	乾式保護材 製造所・防水保護のれんがの種類 ※市販品のレンガ又は市販品のレンガ形コンクリートブロック 仕上塗装 (P2A, M3D, POD, PODI, M3DI, M4DI, 工法) ※種類および使用量は製造所の仕様による 施工標識 ※設ける ・設けない		
	[表3.1.1][3.4.2~3][表3.4.1~3]		
	防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種別(厚さmm) 仕上げ塗料等
	脱気装置 ・製造所の指定する製品 ・ステンレス製 設置数量 ()箇所 露出防水絶縁断熱工法に用いる断熱材 ・製造所の指定する製品 ※A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号又は2号 施工標識 ※設ける ・設けない		
4 合成高分子系ルーフィングシート防水	[表3.1.1][3.5.2~3][表3.5.1~2]		
	防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種別(厚さmm) 仕上げ塗料等
	絶縁用シートの材質 ※発泡ポリエチレンシート ・ [3.5.2] 脱気装置 ・製造所の指定する製品 ・ステンレス製 設置数量 ()箇所 機械固定工法に用いる断熱材 ・A種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板 ・A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号又は2号 接着工法に用いる断熱材 ※A種ポリエチレンフォーム保温材 改修用ドレン ※設ける ()箇所 ・設けない 施工標識 ※設ける ・設けない		
	[表3.1.1][3.6.2~3][表3.6.1]		
5 塗膜防水	防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種別 仕上げ塗料等
	既存塗膜防水層表面の仕上げ塗料の除去(L4X工法) ・除去する [3.2.6] 脱気装置(S4S工法及びS3S工法) ・設けない ・設ける 施工標識 ※設ける ・設けない		
	⑥シーリング ○シーリング充填工法 ・シーリング再充填工法 [3.1.4][表3.1.2] ・拡幅シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法 シーリング材の種類、施工箇所 [3.7.2][表3.7.1] ○改修標仕表 3.7.1を標準とする 施工箇所 シーリング材の種類(記号)		
	シーリングの試験 ※行わない ・行う(※簡易接着性試験 ・引張接着性試験)		
⑦とい	材質 ○配管用鋼管 ・硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ・硬質ポリ塩化エチレン管(VP) [3.8.2(a)] とい受け金物 ※SUS製 ・亜鉛メッキ製 ルーフトレン ※改修標仕表 3.8.2を標準とする ・図示による [3.8.2(b)][表3.8.2]		
	8 アルミニウム製笠木 表面処理 ・A-1種 ※B-1種 [3.9.2]		
4 外壁改修工事	1 施工数量調査	調査範囲 ・既存モルタル面 ・躯体コンクリート面 ・図示の範囲 [1.5.2] 調査内容 ひび割れ(0.2mm以上)の長さを表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び 錆汁の流出の有無を調査する。 モルタルの浮き部分を表示する。また、モルタルの欠損部の形状寸法等を調査する。 コンクリート表面のはがれ及びはく落部を調査する。 調査報告書の部数 ※1部 [4.1.4~5]	
	2 改修工法の種類	[4.1.4~5]	
	外壁の種類		
	・コンクリート打直し仕上げ	・ひび割れ部 ・欠損部	※樹脂注入工法・Uカットシール材充填工法・シール工法 ※充填工法
・モルタル塗り仕上げ	・ひび割れ部 ・欠損部 ・浮き部	※樹脂注入工法・Uカットシール材充填工法・シール工法 ・充填工法 ・モルタル塗替工法 ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	
・タイル張り仕上げ	・ひび割れ部 ・欠損部 ・浮き部 ・目地	・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・タイル部分張替え工法 ・タイル張替え工法 ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・目地ひび割れ部改修工法 ・伸縮目地改修工法	
・塗り仕上げ	・薄付け仕上塗材塗り ・厚付け仕上塗材塗り ・複層仕上塗材塗り	・可とう形改修用仕上塗材塗り ・各種塗料塗り ・マステック塗材塗り	

③ひび割れ部改修工法	④欠損部改修工法	⑤浮き部改修工法	⑥既存塗膜等の除去及び下地処理
------------	----------	----------	-----------------

・樹脂注入工法 (・モルタル面 ・躯体コンクリート面) [4.1.4][4.3.4]				
注入工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(cc/m)	備考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~1.0未満	※200~300	※	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~0.3未満	※50~100	※40	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上~0.5未満	※100~200	※70	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上~1.0未満	※150~250	※130	
注入材料 [4.2.2] ※建築補修用注入エポキシ樹脂(JIS A 6024低粘度形又は中粘度形)				
検査(コア抜取り) ※行わない ・行う(抜取り部の補修方法:)				
①Uカットシール材充填工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.5] 充填材料 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系シーリング材 ・可とう性エポキシ樹脂 ポリマーセメントモルタルの充填 ※行う ・行わない				
②シール工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.6] シール材料 ・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂				
※充填工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.7] 充填材料 ・ポリマーセメントモルタル(・モルタル面 ・コンクリート面 ・CB面) ・エポキシ樹脂モルタル() ・モルタル塗替え工法(改修標仕4.2.2(g)による)				
[4.1.4][4.4.10~4.4.15][表4.4.3][表4.4.4]				
改修工法の種類	アンカーピンの本数(本/m ²)	注入口の箇所数(箇所/m ²)	充てん量	
(モルタルを撤去しない場合)	一般部	指定部	一般部	指定部
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	16	25		25ml
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	13	20	12	20
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	13	20	12	20
・ポリマーセメントスラリー注入工法				50ml
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	9	16		25ml
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	9	16	9	16
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	9	16	9	16
・ポリマーセメントスラリー注入工法				
狭幅部におけるアンカーピン本数は、幅中央に5本/mとする				
アンカーピン [4.2.2] 材質 ※ステンレス SUS304、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの 注入口付アンカーピン [4.2.2] 材質 ※ステンレス SUS304、呼び径外径6mm				
既存塗膜劣化部の除去及び下地処理の工法 [4.6.3][表4.6.1~4.6.5]				
工法	処理範囲		下地面の補修	
・サンダー工法	※既存仕上面全体		・ひび割れ部改修工法	
・高圧水洗工法	※既存仕上面全体		・浮き部改修工法	
・塗膜はく離工法	※既存仕上面全体		・欠損部改修工法	
・水洗い工法	※上記処理範囲以外の既存仕上面全体			
下地調整材 [4.2.2][4.6.3] ※下地調整塗材 ・ポリマーセメントモルタル ・防水形仕上げ塗材主材を使用				

⑦仕上げ塗り材仕上げ	⑦設計数量	5 建具改修工事
------------	-------	----------

種類、仕上げの形状、工法 [4.1.4][4.2.2][表4.2.4~5]						
種類	呼び名	仕上げの形状				
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材E ・可とう形外装薄塗材E ・防水形外装薄塗材E	・砂壁状 ・着色骨材砂壁状 ・砂壁状 ・ゆず肌状 ・ゆず肌状 ・凹凸状				
○複層仕上塗材	・複層塗材CE ・可とう形複層塗材CE ○複層塗材E ・複層塗材RE ・防水形複層塗材CE ・防水形複層塗材E ・防水形複層塗材RS	・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状 上塗材 ・水系アクリル ・水系アクリルシリコン 外観 ※つやあり ・つやなし ・メタリック 防水形の増塗材 ・行う				
・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材E	菊水化学工業(株) 下塗り材「ツツツツ」+上塗り材「ヒューブアグロ」 エスケー化研(株) 下塗り材「水性ワイド」+上塗り材「水性ワイド」 スズカファイン(株) 下塗り材「R-グラー」+上塗り材「水性ワイド」 上記同等品とする 塗工法はローラー塗りとする 塗工工程及び塗布量はメーカー仕様による 尚、下塗り材の塗布量は薄塗を適用する				
外壁部位	種類	工法	数量	備考		
・コンクリート打直し面	・ひび割れ	Uカットシール材充填工法		m		
	・欠損部	エポキシ樹脂モルタル充填工法		箇所		
・モルタル塗り仕上げ面	・ひび割れ	Uカットシール材充填工法		m		
	・自動式低圧エポキシ樹脂注入工法			m		
	・欠損部	充填工法		m		
	・浮き部	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法		m		
※上記数量については、現場調査を行い報告書を作成し、提出する。 尚、数量の10%を超える増減が生じた場合は協議の上、契約変更を行う事ができる。						
①改修工法	・かぶせ工法 ○撤去工法(・引き抜き工法 ○はつり工法) [5.1.3]					
2 見本の製作等	・建具見本の製作 ・特殊な建具の仮組 [5.1.5]					
3 アルミニウム製建具	外部に面する建具 [5.2.2][表5.2.1]					
	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	施工箇所
	・A種	S-4	※A-3	※W-4	※70	※図示
	・B種	S-5			※100	
	・C種	S-6	A-4	W-5	※100	
	表面処理 ※B-1種 ・B-2種(※プロパ系 ・ブランク ・ステンパー) [5.2.4][表5.2.2]					
	内部建具 [5.2.4][表5.2.2] 表面処理 ※C-1又はB-1種 ・C-2又はB-2種(※プロパ系 ・ブランク ・ステンパー)					
4 網戸	防虫網 [5.2.3] 網の種類 ・ステンレス(SUS316)製 ※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 形式 ※可動式 ・固定式					
5 樹脂製建具	外部に面する建具(フロントハッチは製造所の仕様による) [5.3.2][表5.3.1]					
	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	施工箇所
	・A種	S-4	A-4	W-4	※70	※図示
	・B種	S-5		W-5	※100	
	・C種	S-6				
	・防音ドアセット及び防音サッシの適用 種別 ・T-A種 ・T-B種 [5.3.2][表5.3.2]					
	・断熱ドアセット及び断熱サッシの適用 種別 ・H-A種 ・H-B種 [5.3.2][表5.3.3]					
⑥鋼製建具	簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない [5.4.1]					

中央ポンプ場耐震補強工事		設計図	
図面名	特記仕様書(改修2)	図面番号	D-3
四日市市上下水道局		作図年月日	

7 鋼製軽量建具	品質規格 ※改修標準表5.5.1による ・製造所標準仕様による 簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない	[5.5.2][5.5.4]	
	8 ステンレス製建具	表面仕上げ ※H.L仕上げ ・鏡面仕上げ 曲げ加工 ※普通まげ ・角出しまげ 簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない	[5.6.2][5.6.4]
	⑨ 建具用金物	マスターキー ・製作する ○製作しない モノロック ゴール() 美和ロック() シリンダー箱錠 ゴール() 美和ロック() シリンダー本締り錠 ゴール() 美和ロック() ドアクローザー ダイハツディーゼル機器(大島機工、ニッカナ) フロアヒンジ 大島機工(ニッカナ、美和ロック)、日本ドアチェック製造、リヨービ ヒンジクローザー 大島機工(ニッカナ、美和ロック)、日本ドアチェック製造 リヨービ、デンセイオートテック 押板、取手 樹建工業、ユニオン	[5.7.4]
	10 自動ドア開閉装置	開閉方法 ※スライディングドア ・スイングドア [5.8.2][5.8.3][表5.8.1~5.8.3] センサーの種類 ・マットスイッチ ・光線スイッチ ・熱線スイッチ ・	
	11 自閉式上吊り引戸装置	品質規格 ※改修標準表5.9.3による ・製造所標準仕様による	[5.9.3][表5.9.1]
	12 重量シャッター	種類 ・一般重量シャッター ・外壁用防火シャッター ・屋内用防火シャッター ・屋内用防煙シャッター 開閉機能 ・上部電動式(手動併用) ・上部手動式 スラット 材質 ※塗装溶融亜鉛めっき鋼板 ・溶融亜鉛めっき鋼板 形状 ※インターロッキング形 ・オーバーラッピング形 シャッターケース(防火・防煙以外のもの) ・設ける ・設けない 危害防止機構 ・障害物感知装置(自動閉鎖型) ・「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」に適合するもの 耐風圧性能() N/m ² (一般重量・外壁用防火のもの)	[5.10.2][表5.10.1]
	13 軽量シャッター	開閉形式 ※手動式 ・上部電動式(手動併用) スラット 材質 ※塗装溶融亜鉛めっき鋼板 ・ 形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形 耐風圧性能() N/m ²	[5.11.2][表5.11.1] [5.11.3] [5.11.4]
14 その他のシャッター	・オーバーヘッドドア ・リンググリルシャッター		
⑮ ガラス	種類・厚さ ※ 建具表による	[5.13.2]	
⑯ ガラスの留め材	種別(区分は図示による) ※シーリング材(SR-1, シュン系、90306) ・ガスケット	[5.13.2][表5.13.1]	
17 ガラス用フィルム	品質は、JIS A5759による ※ガラス飛散防止フィルム 種類(・第2種 ・) 張り面(※内張 ・外張) 性能値 ※飛散防止率D-1		

4 木下地等	表面の仕上がり ・A種 ※B種 ・C種 [6.5.1][表6.5.1] 木材の含水率 ※A種 ・B種 [6.5.2][表6.5.2] 木材の品質 ※改修標準表6.5.2による ・市販品 [6.5.2][表6.5.3] 樹種 構造材 造作材	
	代用樹種 ※改修標準表6.5.4による [6.5.2][表6.5.4] ・代用樹種を適用しない箇所()	
	防蟻処理 ※行わない ・行う(箇所一) 防腐処理 ・行わない ※行う(必要箇所は改修標準表3.5.5(a)による) 木材保存(木材の防腐・防蟻処理)剤は、監督職員の承諾するものとする。 集成材の材質 ※6.5.2(b)による ・ ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・第三種	
	集成材の等級	
	品名 規格・品質 芯材の樹種 施工箇所	
	※集成材 ・一般材 ・たも ・なら ・しおじ	
	・構造用集成材 ・1種 ※2種 ・	
	・造作用集成材 ※1等 ・2等 ・	
	・化粧ばり造作 ※1等 ・2等 ・針葉樹単一樹種	
	用集成材	
⑥ 接着剤	※木工事に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種 [6.5.2] ※壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート、幅木に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種 [6.8.2][6.14.2]	
7 床板張り	フローリング及び縁甲板張り床 [表6.5.10] 下張り用床板 ※無し ・有り ※合板張り ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・	
⑧ 軽量鉄骨天井下地	野縁等の種類 屋内(※19形 ・25形) 屋外(※25形 ・19形) [6.6.2][表6.6.1] 既存の埋込みインサート ○使用する ・使用しない [6.6.4] あと施工アンカーの引抜き試験 ・行う ・行わない 耐震補強 ・行う(図示) 屋外軒天井及びピロティ天井補強 ※図示	
9 軽量鉄骨壁下地	スタッドの高さが5mを超える場合 ※図示	
10 ビニル床シート	工法 ※熱溶接工法 ・突付け(施工箇所) [6.8.2][6.8.3] 種類 JISの記号 色柄 厚さ(mm) 備考 ※発泡層のないもの ※FS ・無地 ※マーブル柄 ・2.5 ※2.0 ・発泡層のあるもの ※柄物 ・無地 ・	
⑩ ビニル床タイル	接着材 ※改修標準表6.8.1による ・エポキシ樹脂系 [6.8.2] 種類 JISの記号 厚さ(mm) 備考 ※コンポジションビニル床タイル KT ※2.0 ・単層ビニル床タイル TT ・ ・複層ビニル床タイル FT ・	
12 帯電防止ビニル床タイル	種類 厚さ(mm) 性能 ・コンポジションビニル床タイル ※2.0 体積抵抗値 1.0x10 ⁹ Ω以下又は ・ホモジニアスビニル床タイル ※4.0又は4.5 漏えい抵抗値 1.0x10 ¹⁰ Ω以下	
13 誘導用及び注意喚起用床材	視覚障害者用床タイル [6.8.2] 種類 寸法(mm) 施工箇所 ・塩化ビニル製 ※300×300 ・レジンコンクリート製 ・ ・磁器又はせっ器質タイル	
14 ビニル幅木	高さ(mm) ※80 ・75 ・100	

15 カーペット敷き	・織じゅうたん [6.9.2][6.9.3][表6.9.1] 種別 バイル形状 色柄等 備考 ・A種 ・カットバイル ※無地 ・B種 ・ループバイル ・柄物(標準品) ・C種 ・カット、ループバイル併用 ・	
	耐電性 ※人体帯電圧3kV以下 ・	
	・タフテッドカーペット [6.9.2][6.9.3][表6.9.2] バイル形状 バイル長(mm) 工法 帯電性 ・カットバイル ※5~7 ※全面接着工法 人体帯電圧 ・ループバイル ※4~6 ・グリッパー工法 ※3kV以下 ・カット、ループバイル併用	
	耐電性 ※人体帯電圧3kV以下 ・	
	・タイルカーペット [6.9.2][6.9.3][表6.9.2] バイル形状 種類 寸法(mm) 総厚さ(mm) 施工箇所 ・ループバイル ※第一種 ※500×500 ※6.5 ・第二種 ・	
	・カットバイル ・カット、ループ併用	
	下敷き材 種類 ※第二種二号 厚さ 8.0mm	
	16 合成樹脂塗れ床 [6.10.3][表6.10.4~表6.10.8] ・弾性ウレタン塗床材 ※平滑仕上げ ・防汚仕上げ ・つや消し仕上げ ・エポキシ樹脂塗床材 ※薄膜流し膜べ仕上げ ・防汚仕上げ ・厚膜流し膜べ仕上げ(※平滑 ・防汚) ・樹脂モルタル仕上げ(※平滑 ・防汚) ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種	
	17 フローリング張り [6.11.2~6.11.7][表6.11.1~表6.11.4] 種別 樹種 工法 塗装 ※天然木化粧複合フローリング ※なら ※釘止め工法(G種) ※塗装品 ・単層フローリング ・ひのき ・無塗装品 ・モザイクパーケット張り	
	ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種	
18 畳敷き	種別 ・A種 ・B種 ・C種 ※D種(KT-Ⅲ) [6.12.2][表6.12.1]	
⑰ せっこうボード その他ボード張り [6.13.2][表6.13.1] 種類 JISの記号 厚さ(mm)、規格等 ・硬質木毛セメント板 HW ・15 ・20 ・25 ・ ・普通木毛セメント板 NW ・15 ・20 ・25 ・ ・けい酸カルシウム板 0.8FK 無石綿 ※6 ・8 ・ ○ロックウール化粧吸音板 DR ※フラットタイプ(※9(不燃) ・12 ・) ・凹凸タイプ(※12(不燃) ・15 ・19 ・) ○せっこうボード GB-R ※12.5(不燃) ○9.5(準不燃) ・不燃積層せっこうボード GB-NC 9.5(不燃) 化粧無(下地張り用) 化粧有(トランプ仕様) ・強化せっこうボード GB-F ・12.5(不燃) ・15.0(不燃) ・シーリング石こうボード GB-S ・12.5(不燃) ・化粧せっこうボード GB-D ・12.5(不燃) ・9.5(準不燃) ・せっこうラスボード GB-L ・9.5 ・メラミン樹脂化粧板 JIS K 6903による 厚さ1.2 ・パーティクルボード ・化粧けい酸カルシウム板 0.8FK ※6		
合板類、繊維板、パーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種 軽量鉄骨下地ボード遮音壁の遮音シール材 ※適用する ・適用しない		
20 せっこうボードの目地処理 [6.13.3][表6.13.5] 目地処理の種類等 ・継目処理工法 施工場所() ・突付け工法 施工場所() ・目透し工法 施工場所()		

6 内装改修工事	① 改修範囲 [6.1.3] 既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲 ※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ○図示による範囲 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲 ※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ○図示による範囲 天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修範囲 ※既存のまま ・図示による範囲	
	② 既存床の撤去並びに下地補修 [6.2.2] ビニル床シート等の撤去 ※仕上げ材のみ(接着剤とも) ○下地モルタルとも(※図示の範囲 ・除去範囲全て) 改修後の床の清掃範囲 ※改修箇所の室内 ・図示 合成樹脂塗れ床の除去 ・機械的除去工法 ・目荒工法	
	③ 既存壁の撤去並びに下地補修 [4.4.9][6.3.2] 間仕切り壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※図示 ・モルタル塗り(塗り厚25mmを超える場合の補強 ・行う ・行わない)	

中央ポンプ場耐震補強工事 設計図

図面名	特記仕様書(改修3)	作図年月日						図面番号
	D-4							
四日市市上下水道局								

6 内装 改修 工事	21 壁紙張り	[6.14.3]					
	施工箇所	壁紙の種類	防火性能	備考			
		AA級	・不燃 ・準不燃 ・難燃				
			・不燃 ・準不燃 ・難燃				
	モルタル及びプaster一面の下地調整 ・RA種 ※RB種 ・RC種 [表7.2.5]						
	石こうボード及びその他ボード面の下地調整 ・RA種 ※RB種 ・RC種 [表7.2.7]						
	ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種						
	22 陶磁器質タイル張り	タイルの種類 (6.16.3)					
	施工箇所	形状寸法 (mm)	用途による区分	耐凍害性	色調	うわぐすり	役物
			・屋内 ・床 ・屋外 ・壁	無 有	標準 特注	無釉 施釉	無 有
		・屋内 ・床 ・屋外 ・壁					
		・屋内 ・床 ・屋外 ・壁					
		・屋内 ・床 ・屋外 ・壁					
		・屋内 ・床 ・屋外 ・壁					
23 セルフレベリング	タイルの見本焼き ※行わない ・行う (※外装タイル ・)						
	内装タイル ※壁タイル接着剤張り ・改良積上げ張り [6.16.5][表6.16.5]						
24 断熱材	セルフレベリング材の種類 ・せっこう系 ※セメント系 [6.17.1][表6.17.1]						
	※厚み(mm程度)						
	(標19.9.2)(標19.9.3)						
	種類	施工箇所	厚さ (mm)	品質等			
	・押出法 ポリスチレン フォーム 保温板	※2種b ※一般部	※25	※ノンフロンのもの ・特定フロンを使用しないもの			
	・現場発泡断熱材	※断熱材補修部分 ・一般部	※15	ノンフロンタイプ ・HFCタイプ 難燃性・3級 ・2級 ・難燃材料相当品			
	ロックウール、グラスウール、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種						
25 可動間仕切	(標20.2.3)						
	構造形式	ハ 柵部の総厚さ (mm)	表面材種 厚さ (mm)	表面仕上げ			
	※パネル式 ・スタッド式 ・スタッドパネル式		※鋼板 (※0.6 ・0.8)	※メラミン樹脂又は アクリル樹脂焼付け			
	遮音性 ・あり () ・なし						
26 フリーアクセス フロア	(標20.2.2)						
	施工箇所	仕上り高	耐震性能	耐荷重性能	表面仕上げ材		
					・帯電防止床タイル ・タイルカーペット		
	製造所						
27 移動間仕切り	(標20.2.4)						
	パネル表面材 (・) 遮音性 (・)						
	パネル及び圧着装置の操作方法 (・)						
28 トイレブース	(標20.2.5)						
	パネル表面材 (・高圧メラミン化粧版 ・)						
	脚部 ※幅木タイプ ・脚金物タイプ						
29 階段滑り止め	(標20.2.6)						
	材種	※ステンレス製ビニルタイヤ入り					
	寸法	※幅 35mm	取付け工法	※接着工法 ・埋込み工法			
30 黒板及び ホワイトボード	(標20.2.8)						
	黒板 (暗線入工場製作品)						
	種類 ※ホーロー黒板 ・焼付け鋼製黒板 ・ホーロー白板						

31 ブラインド	・既存再使用する (養生方法) [2.3.1][5.1.6]			
	・新設する (標20.2.12)			
	形式	種類	スラットの材種・幅 (mm)	施工箇所
	※ギヤ式	・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金 ※25	
	・縦型	・1本操作コード ・2本操作コード	・アルミスラット ・80 ・クロススラット ・100	
32 カーテン	・既存再使用する (養生方法) [2.3.1][5.1.6]			
	・新設する (標20.2.14)			
	施工箇所	名称・品質	ひだの種類	形式
			・箱ひだ等 ・片ひだ	・片引き ・引分け
			・箱ひだ等 ・片ひだ	・片引き ・引分け
	防火加工 消防庁認定の ① とする			
	カーテンレール ・アルミニウム製 ※ステンレス製 ※C型又はD型			
	カーテンきれ地のはぎれ ※半幅未満は使用しない ・一 幅未満は使用しない			
	暗幕用カーテンの召合せの重なりは、300mm以上とする			
33 点検口	天井点検口 ※アルミニウム製 (※縦線タイプ ・目地タイプ)			
	床点検口 ※アルミニウム製 ・受け枠 (・)			
34 流し台ユニット	種類	寸法	適用内容	規格・品質等
	流し台	※1200 ・1500	トラップ付	※優良住宅部品
	コンロ台	※600 ・700	バックガード付	
7 塗装 改修 工事	① 材料一般	・屋内の壁及び天井の塗装仕上げは、防火材料とする。		
		・次の箇所を除き防火材料とする。()		
		建物内部に使用するユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量 [7.1.3]		
		※規制対象外 ・第三種		
	② 下地調整	RB種の場合の既存塗膜の除去範囲 [7.2.1]		
		下地調整 [表7.2.1～表7.2.7]		
		下地面の種類	下地調整の種類	備考
		木部	・RA種 ※RB種 ・RC種	
		鉄鋼面	・RA種 ※RB種 ・RC種	
		亜鉛めっき面	・RA種 ※RB種 ・RC種	
	モルタル、プaster一面	・RA種 ※RB種 ・RC種		
	コンクリート及びALCパネル面	・RA種 ※RB種 ・RC種		
	せっこうボード、その他ボード面	・RA種 ※RB種 ・RC種		
	既存モルタル下地面等のひび割れ部の補修 [表7.2.4～表7.2.6]			
	・行わない ・行う (補修範囲及び補修方法は図示)			
3 錆止め塗料塗り	塗料種別 [表7.3.1]			
	屋外 (※A種 () ・B種) 屋内 (※A種 ・B種 ・C種)			
	鉄鋼面EP-Gの場合 (・A種 ※B種)			
	塗り工法 [表7.3.3][表7.3.4]			
	鉄鋼面塗り替えの場合の種類 ・A種 ・B種 ※C種			
	亜鉛めっき面の塗りの種類 ・A種 ・B種 ※C種			
	亜鉛めっき面EP-G塗り替えの場合の種類 ・A種 ・B種 ※C種			
	新規鉄鋼面、亜鉛めっき面の塗りの種類 ※標仕18.3.3による			
④ 合成樹脂調合 ペイント塗り (SOP)	塗り工法 [7.4.1～7.4.5][表7.4.1][表7.4.2][表7.4.3]			
	下地の種類	塗料種類	塗り工法	
	木部	※1種 ・2種	新規(※A種 ・) 塗り替え(※B種 ・)	
	鉄鋼面	※1種 ・2種	・A種 ※B種 ・C種	
	亜鉛めっき面	※1種 ・2種	※改修標仕7.4.3による	
5 フタル酸樹脂 エナメル塗り (FE)	木部 種類 (・A種 ※B種 ・C種) [7.6.2][表7.6.1]			
	鉄鋼面、亜鉛めっき面 種類 (・A種 ※B種 ・C種) [7.6.3][表7.6.2]			
6 アクリル樹脂系非水 分散形塗料 (NAD)	塗り替えの場合の下地調整 ・RA種 ※RB種 ・RC種 [7.2.5][7.2.6]			
	塗り工法の種類 ・A種 ※B種 [7.7.2][表7.7.1]			

7 耐候性塗料塗り (DP)	塗り替えの場合の下地調整 ・RA種 ※RB種 ・RC種 [7.2.2][表7.2.1] ～ [7.2.7][表7.2.7]			
	・鉄鋼面 工法は、表7.8.1 種別は新規はA種、塗替はB種 (7.8.2)(表7.8.1)			
	・亜鉛めっき面 工法は、表7.8.2 種別は新規はA種、塗替はB種 (7.8.3)(表7.8.2)			
	上塗種別			
	・ JISK5659 (1級) ふっ素系樹脂塗料			
	・ JISK5659 (2級) シリコン系樹脂塗料			
	・ JISK5659 (3級) ポリウレタン系樹脂塗料			
	・コンクリート面、押出成型セメント板面			
	工法は、表7.8.3 種別は(・A-1種 ・A-2種 ・B-1種 ・B-2 ・C-1種 ・C-2種) (7.8.4)(表7.8.3)			
	上塗種別			
	・ JISK5658 主要原料 ふっ素樹脂(1級)			
	・ JISK5658 主要原料 シリコン樹脂(2級)			
	・ JISK5658 主要原料 ポリウレタン樹脂(3級)			
9 つや有合成樹脂 エマルジョン ペイント塗り (EP-6)	[7.9.2～7.9.5][表7.9.1～表7.9.4]			
	下地の種類	塗り工法		
	コンクリート、モルタル、プaster、その他ボード面	新規(・A種 ・B種) 塗り替え(※B種 ・)		
	木部	新規(※A種 ・) 塗り替え(※B種 ・)		
	鉄鋼面	新規(・A種 ・B種) 塗り替え(※B種 ・)		
	亜鉛めっき鋼面	新規(・A種 ・B種) 塗り替え(※B種 ・)		
	塗り替えの場合のシーラー ※改修標仕 7.9.2による ・行わない			
⑩ 合成樹脂エマルシ ンペイント塗り (EP)	塗り工法の種類 ・A種 ※B種 ・C種 [7.10.2][表7.10.1]			
11 合成樹脂エマルジョン 模様 塗料塗り (EP-T)	新規の塗りの種別 ・A種 ※B種 [7.11.2][表7.11.1]			
	塗り替えの場合			
	既存塗膜	下地調整	種別	
	合成樹脂エマルジョン模様塗り	※RB種	※A種	
		・RC種	※C種	
	平滑な塗料塗り	※RB種	・A種 ・B種	
		・RC種	・C-1種 ・C-2種	
12 ウレタン樹脂 ワニス塗り (UC)	塗り工法の種類 ・A種 ※B種 [7.12.2][表7.12.1]			
	塗料の種類 ※1液形 ・2液形			
13 木材保護塗料塗り (WP)	工法 ・A種 ※B種 [7.15.2][表7.15.1]			
8 耐震 改修 工事	① 鉄筋の種類	[8.2.1][表8.2.1]		
		種類の記号	径	
		○ S D295A	※ D16以下	
		・ S D345	※ D19以上	
	2 溶接金網	網目の形状 (※ 150x150 ・ 100x100 ・ 50x50) [8.2.2]		
		鉄線の径 (mm) (※ 6.0 ・3.2)		
	③ 鉄筋の材料試験	※JIS規格品については径の異なるごとに1 t未満の場合は規格証明書の提出を省略することができる。 [8.2.3]		
	④ 継手及び定着	鉄筋の継手方法 [8.3.4][表8.3.3]		
	・径D19mm以上の柱、梁の主筋はガス圧接、その他は重ね継手			
	○重ね継手			
	継手位置 ※標仕各部配筋参考図による ・図示 [8.3.3]			
	定着長さ ※改修標仕[表8.3.4]による ・図示 [8.3.4][表8.3.4]			
5 帯筋組立の形	※各部配筋参考図1.1による ・図示 [8.3.4]			
⑥ 壁の配筋及び補強	※標仕各部配筋参考図4節による ○図示 [8.3.7]			
7 ガス圧接	圧接部の確認試験 [8.3.8]			
	※超音波探傷試験 ・引張試験			

中央ポンプ場耐震補強工事 設計図				
図 面 名	特記仕様書 (改修4)			図面番号
		作 図 年 月 日		D-5
四日市市上下水道局				

8 耐震改修工事	⑧ コンクリートの種類及び強度	<p>コンクリートの種類 ※普通コンクリート ・軽量コンクリート [8.1.3]</p> <p>普通コンクリートの類別 ※I類 ・II類 [8.1.3][表8.1.1]</p> <p>普通コンクリートの設計基準強度 [8.1.4]</p> <table border="1"> <tr> <th>設計基準強度F_o</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>※ 21 (N/mm²)</td> <td>躯体</td> </tr> <tr> <td>・ 18 (N/mm²)</td> <td>PC保護</td> </tr> </table> <p>軽量コンクリートの設計基準強度 [8.1.3~4][8.9.1][表8.9.1]</p> <table border="1"> <tr> <th>設計基準強度F_o (N/mm²)</th> <th>気乾単位容積質量 (t/m³)</th> <th>種 別</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>※ 21 (N/mm²)</td> <td>※1.9程度</td> <td>※ 1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	設計基準強度F _o	施工箇所	※ 21 (N/mm ²)	躯体	・ 18 (N/mm ²)	PC保護	設計基準強度F _o (N/mm ²)	気乾単位容積質量 (t/m ³)	種 別	施工箇所	※ 21 (N/mm ²)	※1.9程度	※ 1種		・			
	設計基準強度F _o	施工箇所																		
	※ 21 (N/mm ²)	躯体																		
	・ 18 (N/mm ²)	PC保護																		
	設計基準強度F _o (N/mm ²)	気乾単位容積質量 (t/m ³)	種 別	施工箇所																
	※ 21 (N/mm ²)	※1.9程度	※ 1種																	
	・																			
	⑨ コンクリートの材料	<p>※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 [8.2.5][表8.2.3]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高炉セメントB種 適用箇所 () ・フライアッシュセメントB種 適用箇所 () ・アルカリシリカ反応による区分 ※A ・フェロニッケルスラグ細骨材は使用しない 																		
	⑩ モルタル及びグラウト材	<p>グラウト材 ※無収縮グラウト材 (圧縮強度 45N/mm²以上) [8.2.6][8.2.10][8.5.10]</p> <p>太平洋プレューロックス(太平洋マテリアル) マスターフロー-540グラウト(BASFポソリス)</p> <p>ノンシュリンクライトグラウト(ABC商会) デンカ プレタスコン TYPE-1(電気化学工業)</p> <p>社団法人 公共建築協会の評価を受けているもの</p> <p>柱底等の均しモルタル ※無収縮モルタル ・モルタル</p> <p>太平洋プレューロックス(太平洋マテリアル) マスターフロー-870グラウト(BASFポソリス)</p> <p>ノンシュリンクライトグラウト(ABC商会) デンカ プレタスコン TYPE-1(電気化学工業)</p> <p>社団法人 公共建築協会の評価を受けているもの</p>																		
	⑪ 無筋コンクリート	<p>(標6.14.2)(標6.14.3)</p> <table border="1"> <tr> <th>種 類</th> <th>設計基準強度F_o (N/mm²)</th> <th>スランブ (cm)</th> <th>粗骨材の最大寸法</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>※普通コンクリート</td> <td>※18</td> <td>※15又は18</td> <td>※25</td> <td></td> </tr> </table>	種 類	設計基準強度F _o (N/mm ²)	スランブ (cm)	粗骨材の最大寸法	適用箇所	※普通コンクリート	※18	※15又は18	※25									
種 類	設計基準強度F _o (N/mm ²)	スランブ (cm)	粗骨材の最大寸法	適用箇所																
※普通コンクリート	※18	※15又は18	※25																	
⑫ 調査管理強度	<p>構造体強度補正值 (S) (8.5.5)(表8.5.1)</p> <p>(普通ポルトランドセメント)</p> <table border="1"> <tr> <th>打 設 期 間</th> <th>補正值(N/mm²)</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td>3/ 1~7/ 9 9/ 9~11/23</td> <td>3.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11/24~2/28</td> <td>6.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7/10~9/ 8</td> <td>6.0</td> <td>暑中コンクリート</td> </tr> </table>	打 設 期 間	補正值(N/mm ²)	備 考	3/ 1~7/ 9 9/ 9~11/23	3.0		11/24~2/28	6.0		7/10~9/ 8	6.0	暑中コンクリート							
打 設 期 間	補正值(N/mm ²)	備 考																		
3/ 1~7/ 9 9/ 9~11/23	3.0																			
11/24~2/28	6.0																			
7/10~9/ 8	6.0	暑中コンクリート																		
⑬ コンクリートの試験	<p>※コンクリートの強度試験の試験回数は、下記による。 [8.8.2][8.8.3]</p> <p>20m³以下の場合は試験については、監督職員の指示による。</p> <p>20~50m³の場合は任意の一車より試料を採取し、各3個供試体を作成する。</p> <p>50m³以上は 改修標仕8.8.3による。</p>																			
⑭ 型枠	<p>打ち出し仕上げの種別 [8.1.4]</p> <table border="1"> <tr> <th>種 別</th> <th>施 工 箇 所</th> </tr> <tr> <td>・ A 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※ B 種</td> <td>新設壁</td> </tr> <tr> <td>・ C 種</td> <td></td> </tr> </table> <p>外部に面するコンクリート打ち出し仕上げの打増し ・ 20 ※図示 [8.7.8]</p>	種 別	施 工 箇 所	・ A 種		※ B 種	新設壁	・ C 種												
種 別	施 工 箇 所																			
・ A 種																				
※ B 種	新設壁																			
・ C 種																				
15 鉄骨製工場	<ul style="list-style-type: none"> ・監督職員の承諾する工場 ・(社)全国鉄構工業協会、(株)日本鉄骨評価センター認定工場 (下記認定グレード以上) (・S ・H ・M ・R ・J) 																			
16 鉄骨工作区	<p>※高力ボルト、普通ボルト及びアンカーボルトの端端距離、ボルト間隔、ゲージ等は、 [8.1.6]</p> <p>国土交通省大臣官房官庁営繕部「建築鉄骨設計基準」による</p>																			
17 溶接管理技術者	<p>・適用する ・適用しない [8.14.2]</p>																			
18 鋼材	<p>鋼材の材質、規格は下表による。 [8.2.8]</p> <table border="1"> <tr> <th>材 質</th> <th>品名又は使用箇所</th> <th>規 格</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※JISの規格品</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※JISの規格品</td> </tr> </table>	材 質	品名又は使用箇所	規 格			※JISの規格品			※JISの規格品										
材 質	品名又は使用箇所	規 格																		
		※JISの規格品																		
		※JISの規格品																		

19 高力ボルト	<p>※トルシア形高力ボルト ・JIS形高力ボルト ・溶融亜鉛めっき高力ボルト [8.2.9]</p> <p>径 ()</p> <p>すべり係数試験 ・実施する ※実施しない [8.13.2]</p> <p>試験方法 ()、試験片の摩擦面の状態 ()</p>												
20 鋼材の材料試験	<p>※JIS規格品については種類の異なるごとに1 t未満の場合は規格証明書の提出を省略することができる。 [8.2.13]</p>												
21 スカラップ等	<p>スカラップ ※改良型スカラップ [8.14.7]</p>												
22 溶接部の試験	<p>完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 ※行う(9mm以上) ・行わない [8.14.11]</p> <p>試験箇所数 耐震ブレース ※改修標仕8.14.11(b)による ・</p> <p>その他 ※標仕7.6.11(b)による ・</p>												
23 錆止め塗料	<p>・鉄骨造の鉄部錆止め塗料の種類は、下記とする。 [8.16.2]</p> <p>・JIS K 5625 ・JIS K 5674</p> <p>耐火被覆材の接着する面の塗装 ・行う ※行わない</p>												
24 耐火被覆材	<p>[8.17.2~8.17.7]</p> <table border="1"> <tr> <th>種 別</th> <th>所要性能及び適用構造部位</th> </tr> <tr> <td>・耐火材</td> <td>・乾式吹付けロックウール</td> </tr> <tr> <td>吹付け</td> <td>・半乾式吹付けロックウール</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・湿式ロックウール</td> </tr> <tr> <td>・耐火板張り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ラス張りモルタル塗り</td> <td></td> </tr> </table> <p>適用範囲 [8.21.3][8.22.3]</p> <p>※既存コンクリートとの打継ぎ面</p> <p>※既存コンクリートとモルタル又はグラウト材充填部の接合面</p> <p>・</p> <p>目荒らしの範囲</p> <p>※柱、梁面 打継ぎ面又は接合面全体の3/4以上</p> <p>※壁面 打継ぎ面又は接合面全面の1/3程度</p> <p>・</p> <p>目荒らしの程度</p> <p>※平均深さ5~10mmで最大深さ15mm程度の凹部を施す</p>	種 別	所要性能及び適用構造部位	・耐火材	・乾式吹付けロックウール	吹付け	・半乾式吹付けロックウール		・湿式ロックウール	・耐火板張り		・ラス張りモルタル塗り	
種 別	所要性能及び適用構造部位												
・耐火材	・乾式吹付けロックウール												
吹付け	・半乾式吹付けロックウール												
	・湿式ロックウール												
・耐火板張り													
・ラス張りモルタル塗り													
⑮ 既存コンクリート面の目荒し													
⑯ あと施工アンカーの材料	<p>・金属拡張アンカー [8.2.4]</p> <p>※接着系アンカー</p> <p>接着剤の材質及びカプセルの種類 (ガラス管タイプ)</p> <p>日本デコラックス(株) ケミカルアンカー-R、RSタイプ</p> <p>旭化成ジオテック(株) ARケミカルセッター-SUPER LL AP</p> <p>日本ヒルティ(株) H V U-G/E A もしくは同等品以上</p> <p>接合筋の種類 ※鉄筋コンクリート用棒鋼(D16以上SD345)</p> <p>・全ねじボルト</p>												
⑰ あと施工アンカーの施工	<p>施工管理技術者 ※置く ・置かない [8.12.1]</p>												
⑱ あと施工アンカーの穿孔	<p>穿孔前の埋込み配管等の探査 [8.12.2]</p> <p>範囲 ①あと施工アンカー施工部分全て ・図示</p> <p>方法 ①探査機により探査し、配管等の位置の墨出しを行う。</p> <p>・はつり出しによる</p> <p>穿孔方法 ①低騒音、低振動工法とする(工法については、監督員の承諾を得ること)</p>												
⑲ あと施工アンカーの確認試験	<p>施工確認試験 [8.12.5]</p> <p>※全数打音試験を行う。</p> <p>①引張試験は増設壁又は鉄骨プレス1箇所あたり1本とし、引張荷重は設計強度の2/3以上とする。場所については監督職員の指示による。</p>												
⑳ 既存構造体との取り合い	<p>グラウト材の品質管理 [8.21.9]</p> <p>※圧縮強度試験を行う(3日、28日、封かん養生)</p> <p>※コンシステンシー試験を行う。</p>												

9 環境配慮改修工事	1 アスベスト含有建材の処理工事	<p>アスベスト含有吹付け材の封じ込め処理 ・行う ・行わない [9.1.1]</p> <p>アスベスト含有吹付け材の囲い込み処理 ・行う ・行わない</p> <p>アスベスト含有建材除去後の仕上げ ・行う ・行わない</p> <p>施工箇所及び工法 ※図示</p> <p>分析による確認 ①行う(下表による) ・行わない</p> <table border="1"> <tr> <th>材 料 名</th> <th>調査方法</th> <th>1材料あたりの試料数</th> </tr> <tr> <td>塩ビ系タイル</td> <td>※定性分析(3 ・)</td> <td>※定量分析(※3 ・)</td> </tr> <tr> <td>せっこうボード</td> <td>※定性分析(3 ・)</td> <td>※定量分析(※3 ・)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※定性分析(3 ・)</td> <td>※定量分析(※3 ・)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※定性分析(3 ・)</td> <td>※定量分析(※3 ・)</td> </tr> </table>	材 料 名	調査方法	1材料あたりの試料数	塩ビ系タイル	※定性分析(3 ・)	※定量分析(※3 ・)	せっこうボード	※定性分析(3 ・)	※定量分析(※3 ・)		※定性分析(3 ・)	※定量分析(※3 ・)		※定性分析(3 ・)	※定量分析(※3 ・)																																																													
	材 料 名	調査方法	1材料あたりの試料数																																																																											
	塩ビ系タイル	※定性分析(3 ・)	※定量分析(※3 ・)																																																																											
	せっこうボード	※定性分析(3 ・)	※定量分析(※3 ・)																																																																											
		※定性分析(3 ・)	※定量分析(※3 ・)																																																																											
		※定性分析(3 ・)	※定量分析(※3 ・)																																																																											
	②アスベストの含有調査																																																																													
	3 アスベスト含有吹付け材の除去	<p>吹付けアスベストの施工数量調査 ※行う</p> <p>アスベスト粉じん濃度測定 ※行う [9.1.3]</p> <p>表9.1.1 アスベスト粉じん濃度測定</p> <table border="1"> <tr> <th>測定時期</th> <th>測定名称</th> <th>測 定 場 所</th> <th>測 定 点 (各施工箇所ごと)</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">処理作業前</td> <td>測定1</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点又は3点</td> <td>(注)1</td> </tr> <tr> <td>測定2</td> <td>施行区画周辺又は、敷地境界</td> <td>計2点</td> <td>大気</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">処理作業中</td> <td>測定3</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点又は3点</td> <td>(注)1</td> </tr> <tr> <td>測定4</td> <td>出入口</td> <td>1点</td> <td>空気の流れを確認</td> </tr> <tr> <td>測定5</td> <td>負圧・除じん装置の排気吹出し口(処理作業室外の場合)</td> <td>1点</td> <td>(注)2</td> </tr> <tr> <td>測定6</td> <td>施行区画周辺又は、敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処理作業後(隔離シート撤去前)</td> <td>測定7</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点又は3点</td> <td>(注)1</td> </tr> <tr> <td>測定8</td> <td>施行区画周辺又は、敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td>大気</td> </tr> </table> <p>(注)1. 各施工箇所ごとの室面積が500m²以下までは2点、300m²以下までは3点とする。300m²を超えるものは、監督職員と協議する。</p> <p>(注)2. 集じん・排気装置の性能確認</p> <p>表9.1.2 アスベスト粉じん濃度測定方法</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>測 定 3</th> <th>測定1, 2, 4, 6, 7, 8</th> <th>測 定 5</th> </tr> <tr> <td>計数機器</td> <td colspan="3">位相差顕微鏡</td> </tr> <tr> <td>メンブレンフィルタの直径</td> <td colspan="2">25mm</td> <td>47mm</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引流量</td> <td>1l/min</td> <td>5l/min</td> <td>10l/min</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引時間</td> <td>5 min</td> <td>120 min</td> <td>210 min</td> </tr> <tr> <td>試料の透明化</td> <td colspan="3">アセトントリアセチン法又は、シュウ酸ジエチル法</td> </tr> <tr> <td>計数条件</td> <td>総アスベスト繊維数</td> <td colspan="2">200本又は視野数50視野</td> </tr> <tr> <td>計数アスベスト</td> <td colspan="3">直径3μm未満、長さ5μm以上、長さ×直径比3:1以上</td> </tr> <tr> <td>定量限界</td> <td>50 f/l</td> <td>0.5 f/l</td> <td>0.3 f/l</td> </tr> </table>	測定時期	測定名称	測 定 場 所	測 定 点 (各施工箇所ごと)	備 考	処理作業前	測定1	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1	測定2	施行区画周辺又は、敷地境界	計2点	大気	処理作業中	測定3	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1	測定4	出入口	1点	空気の流れを確認	測定5	負圧・除じん装置の排気吹出し口(処理作業室外の場合)	1点	(注)2	測定6	施行区画周辺又は、敷地境界	4方向各1点	-	処理作業後(隔離シート撤去前)	測定7	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1	測定8	施行区画周辺又は、敷地境界	4方向各1点	大気		測 定 3	測定1, 2, 4, 6, 7, 8	測 定 5	計数機器	位相差顕微鏡			メンブレンフィルタの直径	25mm		47mm	試料の吸引流量	1l/min	5l/min	10l/min	試料の吸引時間	5 min	120 min	210 min	試料の透明化	アセトントリアセチン法又は、シュウ酸ジエチル法			計数条件	総アスベスト繊維数	200本又は視野数50視野		計数アスベスト	直径3μm未満、長さ5μm以上、長さ×直径比3:1以上			定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l
	測定時期	測定名称	測 定 場 所	測 定 点 (各施工箇所ごと)	備 考																																																																									
	処理作業前	測定1	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1																																																																									
測定2		施行区画周辺又は、敷地境界	計2点	大気																																																																										
処理作業中	測定3	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1																																																																										
	測定4	出入口	1点	空気の流れを確認																																																																										
	測定5	負圧・除じん装置の排気吹出し口(処理作業室外の場合)	1点	(注)2																																																																										
測定6	施行区画周辺又は、敷地境界	4方向各1点	-																																																																											
処理作業後(隔離シート撤去前)	測定7	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1																																																																										
	測定8	施行区画周辺又は、敷地境界	4方向各1点	大気																																																																										
	測 定 3	測定1, 2, 4, 6, 7, 8	測 定 5																																																																											
計数機器	位相差顕微鏡																																																																													
メンブレンフィルタの直径	25mm		47mm																																																																											
試料の吸引流量	1l/min	5l/min	10l/min																																																																											
試料の吸引時間	5 min	120 min	210 min																																																																											
試料の透明化	アセトントリアセチン法又は、シュウ酸ジエチル法																																																																													
計数条件	総アスベスト繊維数	200本又は視野数50視野																																																																												
計数アスベスト	直径3μm未満、長さ5μm以上、長さ×直径比3:1以上																																																																													
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l																																																																											
4 アスベスト含有吹付け材の処分	<p>・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する</p> <p>・中間処理の場合は、都道府県知事等から設置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う</p>																																																																													
5 アスベスト含有保温材等の除去	<p>作業場の隔離 ・行う ・行わない [9.1.4]</p> <p>除去保温材 ()</p>																																																																													
⑥アスベスト含有成形板の除去	<p>作業場の隔離 ・行う ・行わない [9.1.5]</p> <p>処分方法 ・埋立処分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設 <p>除去成形板 ()</p> <p>①アスベスト含有試験結果にもとづき監督職員と協議の上決定する。</p>																																																																													

中央ポンプ場耐震補強工事 設計図

図面名	特記仕様書(改修5)						図面番号
		作 図 年 月 日					D-6
四日市市上下水道局							